

男女共同参画社会の形成・推進活動助成

市川房枝女性の政治参画基金事業

- 基金の趣旨** 財団法人市川房枝記念会女性と政治センター事業の一環としての「市川房枝女性の政治参画基金」は、女性が民主的ガバナンスの担い手となるために、女性の政治参画の推進につながる女性団体・個人の活動や調査研究等への助成を行うものです。
- 基金の概要** 当財団の創始者市川房枝（1893-1981）は婦人参政権運動に生涯を貫きました。1953年参議院議員に初当選以来、歳費・手当の増加分を当財団に寄託し、この寄託金は1975年に公職選挙法が改正されるまで積み立てられ、1983年3月末総額は2000万円となりました。議員を辞めた後はこれを女性の地位向上などに役立てたいと考えていました。当財団は1983年その志を生かして2000万円で「市川房枝基金」を創設、2010年まで本事業を28年間に亘り継続して参りました。2010年理想選挙推進市民の会から基金指定寄付1400万円をいただきました。2011年度から名称を「市川房枝女性の政治参画基金」と改称し29回目の実施となります。
- 助成課題** ●女性の政治参画、選挙と政治の浄化に関する活動や調査研究
- 助成対象** ●原則として女性
- 選考の基準** ●独創的で現代的問題意識のあること
●原則として助成決定後1年以内に相当の成果があること
- 助成金額** ●総額300,000円（2011年度）
- 助成件数** ●原則として1件
- 助成対象者の義務等** ①活動の経過・結果及び会計に関する報告書の提出
②活動の成果を発表する場合には、当基金の助成を受けたことを明示する応募関係書類一式は返却できませんのでご了承ください
活動成果は当財団のホームページでも公開します
- 募集期間** ●毎年6月発表、2011年度は8月31日締め切りました
- 審査** ●市川房枝女性の政治参画基金事業選考委員会
-